

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社経営志援

② 施設・事業所情報

名称：あさけホーム	種別：共同生活援助
代表者氏名：清水 孝幸	定員（利用人数）： 22 名
所在地：三重県三重郡菰野町杉谷1572-1	
TEL：059-394-1595	ホームページ：http://asakegakuen.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成18年10月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人檜の里	
職員数	常勤職員： 6 名 非常勤職員： 9 名
専門職員	臨床心理士 1 名
	ヘルパー2級 2 名
施設・設備の概要	居室 4ホーム 22室
	（設備等）食堂、リビング、浴室 トイレ、相談室、スタッフルーム

③ 理念・基本方針

【理念】

社会福祉法人檜の里は、自閉症や知的障害のある人たちが豊かな人生を生き抜くよう支援することをめざし、以下の4つの理念を掲げる。

1. 自主的生活

成人となった人たちを単に保護するのではなく、彼らなりに社会の一員として自主自立をめざすこと

2. 地域との連携

地域との連携を深め、利用者が地域社会に住む人間として、生産的で生きがいのある生活を保つこと

3. 労働（仕事）を通じて

上記した1、2のためには、労働の喜びや辛さ、達成感を味わい、地域の人たちとのかかわりの中で叱られたり褒められたりする体験を通じて、現実的な思考や行動を身につけていくことを最終目標とすること

4. 障害特性への配慮

利用者個々の障害特性に配慮された支援プログラムの工夫を怠らないこと

【基本方針】

社会福祉法人檜の里は、以下の(1)から(6)のサービス機能が連携して総合的な支援に取り組む「自閉症総合援助センター」を組織し、これらを一体的に運用する。

この「自閉症総合援助センター」を「自閉症総合援助センターあさけ学園」と称する。

- (1) あさけ学園（生活介護・施設入所支援：定員 40 名）
それぞれユニット化した十数名の小集団の居住環境を最大限に活用し、24 時間を通じた個別的な生活支援プログラムに取り組む。
- (2) ワークセンターひのき（生活介護：定員 40 名）
あさけ学園の日中活動部門と協同した労働・生産活動を軸とし、さらにそれ以外の創作的な活動や社会的な支援を組み込んでいく。
- (3) あさけホーム（共同生活援 22 名）
日中活動事業所（ワークセンターひのき）と連携し、一般企業に従事する者への就労支援を含めた、個別ニーズに対応可能な地域生活支援プログラム（Total Life Care）を展開する。
- (4) ショートステイ（短期入所：定員 4 名）
地域で暮らす人たちが安定した生活を送るため、円滑な受け入れをはかる。
- (5) 三重県自閉症・発達障害支援センターあさけ
専門的な相談機関として地域の関係機関の後方支援や研修事業を行なうとともに、発達障害者地域支援マネージャーの有効な運用を進める。さらに、短期入所等の施設機能を活用することが有効な人たちについて、「自閉症総合援助センターあさけ学園」の関係部署と連携して取り組む。
- (6) あさけ診療所（児童精神科・心療内科）
発達障害を中心とした児童青年期の精神科及び心療内科の外来診療をはじめ、利用者の精神科医療を担当するとともに、健康や安全面についての管理及び指導を行なう。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

あさけホームは、入所、通所、短期入所、自閉症・発達障害支援センター、診療所を一体的に運用している自閉症総合援助センターあさけ学園の中で、地域での暮らしを保障する一つの機能を担っており、これらの支援機能が連携することで、総合的に利用者支援が行われている。地域の生活者として現実的な将来に向けての人生設計について、働くことを基本とした自立、社会的自立を促す取組や支援を検討し実施している。一方で、高齢化にも目を向け、働くこと以外の日中活動や日常的な支援（日常動作や生きがい等）について検討しつつある。事業所だけでなく家族とも相談、連携を図り、家族の意向を確認しながら検討・実施している。

また、外部講師を招いたケース検討会（リモート実施も含む）を実施し、より利用

者一人ひとりを理解できるよう努めている。

個別支援計画の策定や見直し時に世話人が参加できる体制を整え、職員全体で利用者を支援する取組により一層力を入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年1月10日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価結果確定日） （令和5年3月24日（訪問調査日））
受審回数（前回の受審時期）	1回（令和元年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【地域の福祉向上のための取組】

自閉症専門施設であることを活かし、自閉症・発達障害支援センター等で地域に向けた講演や自閉症への理解を求める活動を行っている。また、地域の保育所等への巡回訪問で、保護者や保育士の相談にも対応している。コロナ禍で地域交流の機会は減少してはいるものの、菰野町や菰野町社会福祉協議会と連携し、地域の福祉ニーズの把握と地域福祉の発展に努めている。また、法人内に診療所が開設されており、地域の児童精神科医療に貢献している点の特徴的と言える。ほかにも、福祉避難所として災害時の食料等の備蓄を行うなど、総じて地域福祉の向上に貢献した取組が行われている。

【権利擁護への取組】

利用者を尊重した支援のため、職員会議等での話し合いや権利擁護に関するチェックリストによる日頃の支援の振り返りが行われている。特に、権利擁護に関するチェックリストは10年以上前から実施しており、組織としてルーティン化している。虐待防止委員会による集計と分析、各種会議等で検討が行われており、改善の評価・見直しも行うなど、力を入れて取り組んでいる。

【改善に向けた取組】

前回の評価結果からの課題の改善に向け取り組んでいる。ホームページへの理念・基本方針の明示、個別支援計画策定や見直しの世話人の参画と共有、災害時の家具等の転倒防止策の検討、感染症対応マニュアルの定期的な見直しの実施等の改善が確認でき、改善に向けた意欲が感じられる。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

中・長期的なビジョンはあるものの、その実現に向けた具体的な事業計画の策定には

至っていない。そのため、中・長期事業計画を踏まえた単年度事業計画となっていない。事業計画の策定により施設の方向性を定め、職員が一体となって取り組む体制が望まれる。

【効果的な人材確保】

人材確保が厳しい状態であり、効果的な人材確保が必要である。また、人材確保と同時に人材育成や働きやすい職場づくりといった定着支援も必要である。職員の満足度を向上させることが定着や人材採用に繋がることから、今後の取組に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目の受審となりました。前回同様あさけホームの職員全員で自己評価を行いました。前回と比べあさけホーム、また自閉症総合援助センターの取り組みについて理解し、実際の支援に結び付けられてきているように思いました。それは前回の評価結果で挙げられた課題に対して、できる限り改善に努めてきたことが実を結んだのだと思います。

今回の評価結果において、自閉症総合援助センターとして地域福祉への貢献を前回に引き続き評価していただき今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。また、利用者の権利擁護に対する取り組みにおいても評価していただき継続して行っていかなければと思いました。

他にも改善できてきたと思うところはありませんでしたが、実際今回の受審に向けて見直したときに、中・長期における事業計画またそれに向けての具体的な指標などが不十分であることに気づき、受審結果においてもその点を指摘されたことでより明確になりました。また人材の確保についても挙げられました。どちらも、現状大きく、困難な課題だと感じています。

利用者一人ひとりの具体的な支援を考える中で、今後の展開について職員全員で考え、検討しそのイメージを共有していけるようにしていきたいと思えます。そのうえでそのイメージを具現化できるよう具体的なステップを明確にしていくことが改善につながるのではと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。